

## マージン率等の情報提供について

### ① 令和 8年 6月 1日付け 派遣労働者数

5 人

### ② 令和 8年 6月 1日付け 派遣先事業所数(実数)

2 事業所

### ③ 令和 7年度(令和 7年 4月 1日～令和 8年 3月 31日) 労働者派遣に関する料金の額の平均額

16,586 円(8時間 )

### ④ 令和 7年度(令和 7年 4月 1日～令和 8年 3月 31日) 派遣労働者の賃金の額の平均額

11,919 円(8時間 )

### ⑤ 令和 7年度(令和 7年 4月 1日～令和 8年 3月 31日) マージン率

28.1 %

$$\text{マージン率} = \frac{\left[ \begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間)当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額} \end{array} \right] - \left[ \begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間)当たりの賃金の額の平均額} \end{array} \right]}{\left[ \begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間)当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額} \end{array} \right]}$$

### ⑥ 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を

☒ 締結している

当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 ( 全ての派遣労働者 )

当該労使協定の有効期間の終期 ( 令和9年3月31日 )

☐ 締結していない

### ⑦ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

**訓練内容** (注)キャリアアップに資する教育訓練に関する計画内容を示すこと。

別紙のとおり

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 相談窓口 服部雅巳 電話番号0566-71-3821

### ⑧ その他の労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項(福利厚生など)

事業所名 有限会社 ティーエム  
許可番号 派23-303213